

決算・確定申告指導を受ける際に持ってきていただくもの

(必ずしもすべてのものが必要とは限りません)

- 印 章
- 電子証明書付住民基本台帳カード（パスワード等はメモしておいて下さい）
- 平成21年分決算書・確定申告書の控
- 平成22年分決算書・確定申告書
 - ※e-Taxをされている方は決算書・確定申告書が税務署より送付されませんので事務局まで取りにおいで下さい。
 - 下書き用決算書（一般用）は当会より、会員全員に12月に配布しております。
 - 又、下書き用確定申告書は、1月に配布予定です。
- 平成22年分月別集計表（年間の合計をしておいて下さい）
- 平成22年分合計残高試算表（1月～12月分）
 - ※貸借一致していない場合は指導をお断り致します。
- 平成22年分源泉徴収簿（受給者全員分）
- 平成22年中に新たに取得した減価償却資産（10万円以上のもの）の明細書（車両の場合は契約書）又、売却・下取りした場合は、その明細書
- 平成22年中に支払った医療費の領収書（合計金額を算出しておいて下さい）
- 平成22年中に支払った国民健康保険料の領収書又は、「国民健康保険料年間納付額のお知らせ」
- 平成22年中に支払った介護保険料の領収書
- 平成22年中に支払った国民年金の証明書並びに国民年金基金の証明書
- 平成22年分小規模企業共済掛金の証明書
- 平成22年分生命保険・簡易保険の証明書（一般用・個人年金用）
- 平成22年分地震保険料並びに旧長期損害保険料の証明書
- 平成22年分給与所得の源泉徴収票
- 平成22年分公的年金等の源泉徴収票
- 住宅取得特別控除を受けられる方は住民票・売買契約書登記簿謄本・借入金残高証明書など一定の書類が必要です（新規のみ）。2年目の方は、借入金残高証明書

